

公益社団法人
豊島法人会広報誌

TOSHIMA

No. 252
年4回発行



新年のご挨拶
豊島子ども秋の表彰式



さあ！ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

地域とともに

東京信用金庫は
地域貢献活動に積極的に
取組んでおります



地域 No.1 へ！



積極的かつ柔軟で、スピーディーな融資対応

- 1 親切に融資相談に応じます**
- 2 早く結論を出します**
- 3 丁寧な事後対応を行います**

当金庫では、お取引先企業の将来性や成長性、
技術力等に基づいたご融資に努めております。

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部 03-3984-9110
要町支店 03-3957-3161
椎名町支店 03-3953-4611
東長崎支店 03-3952-3151



東京信用金庫 検索 
<http://www.tokyo-shinkin.co.jp/>

詳しくは、お近くの店舗窓口
または担当者におたずねください。

会員増強に皆様のご協力をお願いします。

皆様のお役にたつ
東京信用金庫



豊島税務署署長 大木 正

令和2年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。公益社団法人豊島法人会の会員の皆様におかれましては、平素から税務行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及のために、租税教育をはじめとして、各種研修会や社会貢献活動など、様々な活動にご尽力いただいております。このような活動は、税務行政の円滑な運営において大きな役割を果たすものであり、改めて敬意を表する次第です。

本年も引き続き、貴会の組織力を大いに発揮していただき、更に充実した会活動を展開されますことを期待しております。

さて、令和元年10月には、消費税率の引上げと同時に軽減税

率制度が導入されました。私どもいたしましては、事業者の皆様に制度の内容を充分にご理解いただき、適切な申告を行っていただけるよう、積極的に説明会を実施するなど、周知・広報等に取り組んでおります。



新制度へのご理解を深めていただき、定着を図るためには、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様のご支援が不可欠です。豊島税務署としましても、貴会との協調・信頼関係を一層深められるよう努力してまいりますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

結びに、本年が公益社団法人豊島法人会の更なる飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様の益々のご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



豊島法人会会长 南山 幸弘

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

私ども豊島法人会は、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として本年も公益性の高い事業展開をしてまいります。税のオピニオンリーダーとして「税」に関する研修会を数多く実施するとともに、電子納税申告システムe-Taxの普及につきましても豊島税務署、東京税理士会豊島支部のご協力をいただきながら、会員に利用推進を進めてまいります。また豊島区内の小学校への租税教育、小学生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」の実施、中学生の職場体験学習の受け入れ、「路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン」への協力な

ど、地域に根差した貢献活動はもとより、時代に対応したさまざまな社会貢献活動ができるよう関係団体との連携を図るなど、会の存在価値を高める活動にも邁進してまいります。



豊島法人会にとりまして、組織基盤の充実強化を図るとともに、公益事業をより充実させるためには、支部活動のさらなる充実が不可欠です。支部内での交流事業を促進していきたいと考えております。皆様、今年も法人会の各事業へのご参加、ご理解をよろしくお願い申し上げます。また豊島法人会は本年、『創立70周年』を迎えます。記念式典並びに記念講演会の開催を予定しておりますので、皆様是非ご参加ください。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



豊島区長 高野 之夫

令和2年の新しい春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会の皆様におかれましては、日頃より区政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、豊島区内の企業約4千もの会員に対し、経営者の育成を目指す税務・経営に関する研修会の開催などに努められております。特に、昨年10月の消費税増税に際しては、軽減税率制度に係るセミナーの開催や制度周知など、積極的にお取り組みいただき、誠にありがとうございました。こうした取り組みは、南山幸弘会長をはじめ会員の皆様のご尽力の賜物であり、深く敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

さて、豊島区は、区政史上の中でも最も大きな変革の時期を迎えております。昨年は、オールとしまで年間を通じて挑んだ国家的プロジェクトである「東アジア文化都市」事業に加え、Hareza池

袋のオープン、池袋西口公園のリニューアル、ウイロードの改修など、豊島区のまちを大きく変貌させる事業を展開してまいりました。



本年も、造幣局地区防災公園の整備、トキワ荘マンガミュージアムの開設、大塚駅周辺の整備、巣鴨地蔵通り無電柱化など、時代を切り拓くまちづくりが、豊島区全体に広がっております。

まさにいま、豊島区の具体的な将来像である「国際アート・カルチャー都市構想」が目に見える形で結実しております。新たな時代に向けて、豊島区の輝かしい、持続可能な社会への道筋がさらに盤石になり、まちに賑わいをもたらし、区内産業がますます活性化、発展するものと確信しております。

結びに、今年には70周年を迎える貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝と多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

12/1
日

豊島子ども秋の表彰式

12月1日(日)、豊島区役所1階としまセンタースクエアで豊島子ども秋の表彰式を開催しました。

豊島子ども秋の表彰式は、豊島法人会女性部会が実施した第10回税に関する絵はがきコンクール並びに、豊島間税会が実施した令和元年度税に関する標語の合同の表彰式で、300名を超える大勢の方に出席していただきました。

会場内には、絵はがきコンクール応募作品全2,000点の展示のほか、税に関する標語の応募作品も展示され、自分の作品を探して喜んでいる姿がいたところで見られました。また表彰式開始前から多くの受賞者や保護者の方々にご来場いただき、大木豊島税務署長との名刺交換、イータ君との記念撮影に長蛇の列ができるほどでした。

表彰式は、知久社会貢献委員会委員と森女性部会幹事の司会進行の下、南山会長の挨拶に続いて、大木豊島税務署長と高野豊島区長に来賓挨拶をして頂きました。

絵はがきコンクールでは、豊島税務署長賞、豊島都税事務所長賞、豊島区長賞、豊島区教育長賞、東京商工会議所豊島支部会長賞、東京税理士会豊島支部長賞、豊島納税貯蓄組合連合会長賞、豊島青色申告会長賞、豊島酒販連合会長賞、豊島優申会長賞、豊島間税会長賞、豊島法人会長賞、豊島子ども秋の表彰式実行委員長賞、豊島法人会社会貢献委員長賞、豊島法人会女性部会長賞、優秀賞、佳作、特別賞(応募率上位5校)の受賞者を表彰。豊島区長賞では、高野之夫区長から直接受賞者に賞状が授与されました。(最優秀賞15点は次ページに掲載)

また今回の表彰式では、11月27日から運行が開始したIKEBUSの特別展示が行われました。表彰後には、当会青年部会

からニュース報道番組形式でIKEBUSについて説明が行われたほか、詳細について豊島区土木部の原島部長から語っていただきました。最後は表彰者と関係者による記念撮影を行い終了となりました。

今回の表彰式にご協力頂きました豊島税務署並びに豊島区、豊島区教育委員会、豊島優申会、その他諸団体の皆様並びに全ての関係者の皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。



夢をかなえる 理想の家さがし



↑ 不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp



第10回 税に関する
え 絵はがきコンクール

最優秀賞作品



豊島法人会長賞
南池袋小学校 6年

安野 葉名さん



豊島税務署長賞
清和小学校 5年

戸塚 小晴さん



豊島都税事務所長賞
仰高小学校 5年

岩井 瑞季さん



豊島区長賞
仰高小学校 5年

岩井 まゆさん



豊島区教育長賞
目白小学校 6年

斎藤 藍美さん



東京商工会議所豊島支部会長賞
朋有小学校 6年

松田 久実里さん



東京税理士会豊島支部長賞
仰高小学校 5年

兼松 万奈さん



豊島納税貯蓄組合連合会長賞
朝日小学校 5年

佐野 すおみさん



豊島青色申告会長賞
富士見台小学校 6年

来住野 優衣さん



豊島酒販連合会長賞
川村小学校 6年

森岡 優菜さん



豊島優申会長賞
清和小学校 5年

森 元さん



豊島間税会長賞
高松小学校 6年

山本 羽楽さん



豊島法人会女性部会長賞
巣鴨小学校 5年

武田 いろはさん



豊島子ども秋の表彰式実行委員長賞
立教小学校 6年

前田 隆之介さん



豊島法人会社会貢献委員長賞
豊成小学校 4年

長崎 大嘉さん

11/
17
日

地域の文化と歴史をめぐるウォークラリー 第 22 回巣鴨駒込ウォークラリー



詳細はHPを
Check!



令和元年 11 月 17 日(日)、秋晴れの澄んだ青い空を仰ぎながら、公益社団法人豊島法人会の社会貢献事業の一環として、地域の歴史と文化に触れあう機会を設けることを目的とした「第 22 回巣鴨駒込ウォークラリー」は開催されました。「税を考える週間」での開催ということもあり、豊島税務署の大木正署長以下 18 名の税務職員の方に参加していただきました。

今年は六義園を中心とするコースでしたが、「真性寺」、「大國神社」、「門と蔵のある広場」、「染井よしの桜の里公園」等の定番の名所に加えて、隠れた名所である「徳川慶喜巣鴨屋敷跡」を巡るコースだったので、毎年参加される方々にも大好評で、278 名という過去最多の参加者に恵まれました。

スタートとゴールである東京中央卸売市場豊島市場では、連日「税を考える週間」の行事で大活躍している「イータ君」は大人気で、子どもたちはみんな「イータ君」と記念撮影をして、大はしゃぎでした。

毎年恒例ですが、豊島税務署にご協力いただきました「税金クイズ」は、身近な題材をテーマに、簡単な問題からちょっと考える問題まで、バランス良く出題されていました。またゴール後の抽選会は、毎年、大変な盛り上がりを見せています。特賞の「ダイソーコードレスクリーナー」の人気は絶大で、豪華景品を獲得しようと参加者はみな熱くなっていました。なおこの事業におきましては、巣鴨駒込支部をはじめとする企業 63 社から協賛をいただき、地元の福祉施設である「駒込福祉作業所」と「レヂオンス巣鴨グループホーム」に教材費として寄贈を行いました。

記：巣鴨駒込支部長 中根 武



11/
9
土

◎東池袋南池袋・東池袋上池袋支部 池袋駅東口献血活動



東池袋南池袋支部、東池袋上池袋支部との合同で毎年開催しております「池袋駅東口献血活動」は、今年も 11 月 9 日(土)に池袋東口パルコ前にて開催されました。

当日は、穏やかな晴天に恵まれ、会場前を行き交う人も時間の経過とともに増加し、この種の催しにとっては絶好の条件となりました。

案の定、献血を事前登録した方はもちろんのこと、今年は例年よりもフリーで協力を申し出る方が目立ち、午前中から上々のスタートを切ることができました。日本赤十字の方の話では、今年は台風や豪雨の災害により、被災地で必要な血液の量がかなり不足していることがマスコミ等で報道されており、一般の方の献血に対する意識が高まっているとのことでした。

最終的に、10 時から 16 時の間に 150 人を超える方々からの協力があり、この実績に赤十字側からも驚きの声が上がってきました。



この活動に際し、企業を挙げてご協力くださった東京信用金庫の職員の皆様。また、運営にご尽力くださった両支部の会員の方、並びに厚生会社の方々に心から御礼申し上げます。来年もまた日本赤十字から大きな期待がかかりそうです。

記：東池袋南池袋支部長 稲川 一

10/19
&
20

◎大塚西巣鴨支部

第 11 回大塚商人祭り

大塚西巣鴨支部の秋の行事としてすっかり定着した「大塚商人祭り」への参加。出し物の「消費税－税金クイズ」「一億円体験」は大好評。開始時間の午前 10 時には雨もやみ、都立文京高校のパレードに乗って、「雨にも負けない『商人祭り』」が盛大に開始。豊島法人会から池田副会長、阿部支部長が開会式に出席。豊島税務署の大木署長・大野副署長は

じめ 4 名の方が「消費税－税金クイズ」の説明に汗を流されていました。法人会のブースには、2 日間で 400 名を超す人々が訪れ、「大塚商人祭り」は豊島区の伝統になりました。



写真：阿部 高志

11/14
水

◎豊島税務連絡協議会

豊島税務署長講演

11月 14 日(木)、税を考える週間記念行事として豊島税務連絡協議会主催で、豊島税務署大木正署長が「税務行政あれ・これ」と題して講演されました。

税務官庁の変遷、国家財政の現状、日本円の由来から新紙幣・貨幣について分かり易くご説明いただきました。

税務官庁の変遷や税の仕組みの基礎から始まり、現在ホット



講演する大木署長

な消費税軽減税率や日本の貨幣制度を守る偽造対策等の紹介を交えながら、日本の税務行政の現状について分かり易くご説明していただきました。

11/13
水

納税表彰式

令和元年度 納税表彰 受彰者
(豊島法人会関係者抜粋) (敬称略)

豊島税務署長表彰

坂巻 公美子 常任理事
讃岐 知恵子 常任理事
大久保 勇一 理 事

豊島税務署長感謝状

富永 幸子 理 事
石川 宜司 理 事
今宮 忠則 理 事
大塚 淳 理 事

豊島税務連絡協議会表彰

岡島 博 巣鴨駒込支部 地区長
鈴木 貞文 理 事
小林 伸行 高田支部 地区長
長島 保栄 研修税務委員会 副委員長
大川 孝義 理 事

おめでとうございます



部会長
浦野 静夫氏

青年部会長インタビュー

部会紹介

インタビュー
上妻 英成



Q1. どのような活動をされている部会ですか

基本的には月1回の「例会」をやっております。部会員は、青年部会選出で各委員会に参加し、各支部とも連携しております。例会では青年部会全体として、委員会、部会、支部の活動内容を共有するということも、ひとつの目的です。

青年部会と社会貢献委員会と連携した「小学生の租税教室」、またこれの延長線として女性部会さんと一緒にやらせていただいています「豊島子ども秋の表彰式」への参加です。

独自事業としては、「チャリティ暑気払い」、「全国青年の集い」、「海外研修旅行」の3つが大きなイベントです。チャリティ暑気払いは、会員の家族も参加して、年1回8月に開催をしていまして、bingo大会などで大いに盛り上がります。全国青年の集いは、青年部会が一堂に集まる大会で、今年は大分県で開催しました。海外研修旅行も長く続いている事業です。現地の企業を訪問し生きた情報を得て、会社経営に活かしています。

地元関連では、「区長との懇談会」で区政の話を伺いながら懇親会も開催します。また、東京商工会議所豊島支部青年部、東京青年会議所豊島区委員会、東京中小企業家同友会豊島支部の若手経営者との交流会も毎年開催しております。

他の法人会との連携では、当会青年部会は東京法人会連合会青年部会連絡協議会第4ブロックに所属し、8つの青年部会と「しまえん租税教育イベント」「ボウリング大会」なども開催し、ネットワークを広げています。



Q2. 青年部会ならではの特徴は

青年部会は55歳以下の法人会会員が入れるという部会です。以前は会員の高齢化が進んでいたのですが、最近は30代の方も多くなりました。例会では役員だけでなく会員も参加し、積極的に発言しています。例会の後には懇親会を必ず行いますので、親睦も深まりご商売につながるケースが多くあります。

青年部会は同世代の方が多いので、仕事上での悩みなどを相談されているケースもあります。また、2代目3代目の方も多く、お父さんに相談できないことも、同じ立場で話し合えることもあるようです。



Q3. 部会員募集 PRなどありましたら何でもどうぞ

部会員は81名です。女性も8名いらっしゃいます。女性会員も全国大会や海外研修に積極的に参加しておりますので、女性の入会もお待ちしています。

30代なら30代のネットワーク、同世代の人間が集まっています。あまり難しく考えずに気軽に参加をしてください。知り合いを増やすという気持ちで来ていただければ、温かく皆さん迎えて、楽しくやっていますので、気楽に来ていただければと。

「法人会青年部会に来ない？」



青年部会プロフィール

創 創	部 1977年6月
目 的	本会は法人会の理念に則り、健全な税務及び経営に関する知識の相互研鑽を図ることにより、法人会の事業推進に積極的に支援協力し、法人会の発展に寄与することを目的とする。
会員資格	年齢55歳までの会の趣旨に賛同する法人会会員
負 担 金	年額10,000円、他に事業参加ごとの臨時負担金
会 員 数	81名(女性8名) 2019年11月現在
主な事業	・例会(ほぼ毎月1回) ・チャリティ暑気払い(家族会) ・海外研修会 ・全国青年の集い ・区長との懇談会 ・東京法人会連合会青年部会連絡協議会第4ブロックイベント

11/
3
木

◎厚生委員会

健康イベント



詳細はHPを
Check!

厚生委員会の健康イベントはここ数年、健康をテーマにした研修バス旅行が続いていましたが、今年は気分を新たに講演会とランチを組み合わせたスタイルに変更。テレビやラジオで活躍されている池袋大谷クリニックの大谷義夫院長を講師にお迎えし、「この冬の感染症対策 最前线！ 風邪・インフルエンザ・肺炎にならないために出来ること」と題して講演していただきました。



大谷先生監修の
オリジナル中華ランチ



50名を超える参加者で講演会は盛況

講演につきましては、インフルエンザのワクチン接種等の予防対策について、日本の平均寿命と健康寿命等について詳しく分かりやすく説明していただき、日々の健康について、感染症にかからないよう予防をしなくてはと考えさせられる良い機会となりました。

講演後の昼食では、大谷先生に監修していただき、肺炎やインフルエンザから身を守るための食材を使用した通常では食べられないオリジナル中華ランチを泰平飯店様にご用意していただきました。一品一品手の込んだ料理で参加者皆さん舌鼓を打ちました。

最後に講師をしていただきました大谷先生、無理に近い要望も心良く対応してくださった泰平飯店様を始め、携わってくださった皆様のおかげで楽しいイベントにできたことを感謝し改めてお礼を申し上げます。



挨拶する齊木厚生委員長



講師の大谷義夫先生

9/
12
木

◎組織委員会

合同地区長会

10月～11月の当会会員増強月間に向けて毎年合同地区長会を開催しております。

豊島税務署の幹部の方々の出席を得て59名が参加した今回の合同地区長は、退会防止に焦点を当てて、当会で退会防止の活動をしている有志グループを代表して堀口富美子組織委員会副委員長に活動報告をしていただきました。活動内容、活動で

感じたこと、より良くするための方策案について語っていただき、そして最後に新規入会者の(弁)パートナーズ法律事務所・弁護士の磯部たな氏、(有)七七舎・社長の北川郁子氏が登壇し、自己紹介並びに豊島法人会に入会しての感想を述べていただきました。



退会防止の活動について話す
堀口富美子組織委員会副委員長

中国料理 泰平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



法人会活動フラッシュ

◎青年部会

8月28日(水) / ホテルベルクラシック東京

豊島区内青年四団体交流会

同じ豊島の仲間で
交流会は大盛り上がり



東京青年会議所豊島区委員会、
東京中小企業家同友会豊島支部、
東京商工会議所豊島支部青年部、
そして当会青年部会の四団体が
一堂に会し四団体交流会を開催。
同じ豊島区を舞台に活動している
仲間として、共に成長し学びながら、
交流会を通じて相互の会員拡大を図りました。

9月13日(金) / 豊島法人会館3階 会議室

第3回理事会

慎重に審議されました



創立70周年記念式典について話
し合われたほか、支部会計報告、
寄附金状況等について報告され
ました。

◎研修税務委員会

10月3日(木) / 豊島法人会館

法人税申告書作成講座

小関調査官が
分かり易く説明



豊島税務署法人課税第1部門の
小関調査官を講師にお迎えし、
経理担当者や簿記の知識のある
方を対象として別表四、五の関
係性、所得税控除額、欠損金、
交際費、役員給与他について約6
時間にわたる講座を開催いたし
ました。

◎研修税務委員会 8月29日(木)・9月4日(水) / 豊島法人会館

消費税軽減税率スタート直前講座

3部構成 2日間の開催で
延べ168名が参加



豊島税務署法人課税第2部門の
中山実上席を講師にお迎えし、
初級編(概要・適用範囲)、中級
編(実務の留意点、記帳・請求書
発行・保存)、上級編(申告書作
成のための計算表の作成、申告
書の作成手順)の3部構成で分か
りやすく説明していただきました。

◎女性部会

10月1日(火) / 豊島法人会館

第10回税に関する絵はがきコンクール第一次選考会



選考する百田先生と
女性部会役員

詳細はHPを
Check!

今年の応募総数は2,000枚になり、
選考が大変!と嬉しい悲鳴から始まりました。先ず画家の
百田先生の選考。その後、部会
員が捨てがたいと思う、魅力的
な絵を選んでいくことでバラエ
ティー豊かな選考ができました。

記:女性部会会計
森悦子

10月3日(木) / 津市産業・スポーツセンター

第36回法人会全国大会三重大会

令和元年度税制改正に関す
る提言が宣言されました



全国から1,700名が参加し、令和
2年度税制改正提言の報告並びに
青年部会による租税教育活動の
事例発表が行われました。また
大会宣言では、「中小企業の活性
化に資する税制」「事業承継税制
のさらなる拡充」等の実現を強
く求めました。

空調のご用命は 株式会社エレコ

Eleco

エレコはダイキンの特工店です

TEL03-6908-1801
<http://www.eleco.co.jp/>
代表取締役 鈴木義人

株式会社 透藤製陶
<http://www.tsuboi-denshi.com>

代表取締役社長
遠藤眞一

本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 〔関西〕〔名古屋〕〔東北〕

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ

ISHIDA

株式会社 城北石田ハカリ
豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637
<http://www.jyouhoku-ishida.com/>

紙を通し文化と創造を
提供する専門店



豊島区東池袋1-1-2
TEL03-3971-7111
www.wagami-takamura.com

◎女性部会

10月8日(火)／渋谷ロアラブッシュ

第4回副都心線サミット

詳細はHPを
Check!部会報告する
諸岐部会長

第4回女性部会副都心線サミットが開かれ、1年ぶりの再会に話の花が咲き、新宿・四谷・豊島・渋谷各単位会の活動報告・情報交換が行われました。渋谷のアルデコ風の邸宅レストランで美味しいフレンチと若手演奏家による弦楽四重奏でやすらぎの一時を過ごしました。

記：女性部会副部会長 菅原由利子

10月28日(月)／豊島法人会館3階会議室

第4回理事会

43名が出席



創立70周年記念式典の日程について話し合われたほか、全国大会三重大会、2020年度事業検討委員会並びに予算編成委員会等について報告されました。

◎青年部会

11月8日(金)／iichiko 総合文化センター

全国青年の集い大分大会

当会から11名が参加し、
租税教室等について研鑽

第33回 法人会全国青年の集い
大分大会
開催日 2019.11.7(木)~8(金)

豊島法人会から11名、全国からは2,503名が参加しました。各地域の租税教室についてのプレゼンテーション、アンミカさんの講演などが行われました。来年は島根大会です。

◎大塚西巣鴨支部

11月22日(金)／池袋「ハイパーレーン」

親睦ボウリング大会開催

めざせ
好スコア!!

皆さん「昨年よりも好スコア」と臨みました。果たしてその結果は…。ハイスコアは189点。ハイレベルな(?)競技の後は、懇親会で喉を潤し話にも花が咲き、有意義なひとときとなりました。今年もがんばりましょう！

記・写真：大塚西巣鴨支部長
阿部双葉

「公益目的事業のための寄附金」へのご協力のお願い

平素より当会事業に深いご理解と多大なるご協力を賜り誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて豊島法人会は、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、税務知識の普及、地域企業の発展、地域社会への貢献を柱とした公益目的事業を展開しています。今後これらの事業をさらに充実、拡大を図るためにには、多くの皆様のご支援・ご協力が必要となってまいりました。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

皆様からいだだく寄附金につきましては、当会の「公益目的事業」に充当させていただき、有効かつ適切に管理し、使用させていただきます。

公益社団法人豊島法人会 会長 南山幸弘

寄附金をお寄せいただいた皆様 2019年4月1日から12月5日まで (50音順)

10件 360,000円

株式会社遠藤製餡 様、株式会社大石商店 様、株式会社音羽 様、中央電設株式会社 様、東京通信機株式会社 様、株式会社鳴浜リース 様、ネオ・ハルト株式会社 様、株式会社ユピテルケイ 様 ほか2件

寄附金のお申込み・お問い合わせ：公益社団法人豊島法人会 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

四国タオル工業会認定
タオルソムリエの

たあるショップ
あがつま

<http://www.agtm.co.jp>
豊島区池袋本町 1-6-2
tel : 03 - 3986 - 1811
e-mail:info@agtm.co.jp

WEB会員募集中！
会員登録で300円分
のポイント進呈中♪

タオル・酒貢どろ
タオル・酒貢どろ
元氣 留賀
まるか

豊島区東池袋 1-36-3 (豊島区役所前)
予約電話：TEL(03)3984-0045
FAX(03)3985-6100
定休日：日曜日
営業時間：11:00～22:30(L.O21:45)
営業時間内は休まずOPEN

印刷工場併設
プリントショップ

大中ロットオフセット印刷
チラシ・伝票・パンフレット・封筒
オンデマンド小部数プリント
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状
Tシャツ・etcウェアプリント
Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム
記念品・ギフトに
オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工芸(株)

代表取締役 大淵信之
豊島区駒込谷3-9-4
TEL 03-3988-3544
www.univp.co.jp/

一級建築士のいる
デザイン事務所

オフィス・店舗・住宅
文化・教育施設
設計施工

株式会社 エルゴニキス

〒114-0023
北区滝野川3-2-6
tel 03-5394-7100
<http://erugonikes.co.jp>

10 / 19
±

◎池袋西口支部

開場一周年となった新しい東京の台所「豊洲市場」を見学してきました。ご家族連れや友達同士など予定数の定員を大きく超える46名が参加。2つの班に分かれて、ガイドさんの説明をイヤホンで聞きながら広い市場を見学しました。ワイヤレスなのでガイドさんと離れても内容がわかり好評でした。

市場見学の後は、新しくできた豊洲ぐるり公園で手ぶらBBQ



詳細はHPを
Check!



を楽しみました。有志が市場で購入した海産物やBBQ広場が用意したお肉や野菜など盛りだくさんのメニューを堪能しました。

記：池袋西口支部長 上妻 英成

10 / 23
水

◎長崎支部

秋の研修日帰りバス旅行

10月23日(水)毎年恒例となりました「長崎支部・研修日帰りバス旅行」が開催されました。

秋晴れの朝 8:00、バスは 34 名の参加者を乗せ、要町駅前を出発し山梨県笛吹市へ。明治 18 年創業、今年で 130 周年を迎える「ルミエールワイナリー」を見学しました。

昼食は同ワイナリーに併設のレストラン「ゼルコバ」にて、

コースランチとオリジナルのワインとともに楽しみ、そのあとは「ほったらかしの湯」に向かい、富士山を眺めながら天然温泉の露天風呂に浸かりました。



最後は1330年に創建された戦国武将「武田信玄」の菩提寺でもある「乾徳山 惠林寺」を見学し、実りある研修を行い無事帰路につきました。

記：小泉 裕克

11/
22
金

●高田支部

11月22日(金)高田支部貸切屋形船親睦会が行われました。当日はよりによって冷たい雨でしたが雨天決行、浅草橋あみ新より23名にて出発しました。

船内は椅子席でゆったりと乗船できてとても快適。タバ副地区長の名調子の司会で親睦会の雰囲気は一気に和み、新鮮なお刺身と次々と運ばれてくる揚げたての天ぷらをいただき、東京

湾の夜景も楽しめました。大西副支部長が用意してくれた“進め光進丸”の替え歌“進め豊島法人会”をみんなで歌うなど和気あいあいの大変楽しい会になりました。下船後に合流予定の会員さん達も加わり2次会も盛り上がりました。



世界にはばたく アドナー

石井 五夫
東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e-mail address: adon@hkg.odn.ne.jp
和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業
Oishi
株式 大石商店

代表取締役 大石 正
本社
〒171-0043 豊島区要町 1-11-11
TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001
板橋物流センター
〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7
TEL.03-3975-2020 FAX.03-3975-2029



政治力ネマサ大東株式会社
代表取締役
大野正義

木は人を生かし
人は木を活かす

10/
25
金

○組織委員会

新入会員の集い

会場：豊島税務署・豊島法人会館

入会5年以内の会員の方をご招待して豊島税務署で開催しました。大木署長に冒頭ご挨拶していただき、署幹部の自己紹介、意見交換会並びに署内見学を行いました。意見交換会終了後、場所を豊島法人会館に移し交流会を実施し、親睦を深めました。参加された新入会員の方から感想をいただきました。

署内を見学



この度は、新入会員の集いに参加させて頂きありがとうございました。普段見ることの出来ない、税務署内を見学させて頂き、誠に貴重な体験をさせて頂きました。税務署の職員の方や、異業種の経営者の方とも交流することが出来て、大変楽しく、勉強にもなりました。

(レティクル代表 松木 徹雄氏)

本日こうして豊島法人会で会員としての第一歩を諸先輩方の皆様と共に迎えられたことを大変嬉しく思っています。また大木税務署長、幹部の方々からこれまでの歴史や、取り組んできた様々な課題と実績そして成果についてお伺いし、これまで一企業としてしか接していなかった豊島税務署の素晴らしさを改めて知ることができました。

(野崎設備代表 野崎 正明氏)

// 新入会員紹介 //

法人名 パブリック・ストラテジー株式会社

代表者名 三村 順一



詳細はHPを
Check!

業種 製造販売業・輸入販売業

所在地 豊島区南大塚 1-48-5 ハイデンス三栄ビル 3階

URL <https://www.youtube.com/watch?v=eipdQDvYB5k> 電話 03-5981-8755

PR文 主な事業内容：1. 天然軽量素材の製造販売業 2. 超強力密着型特殊塗料の製造販売業
3. 特殊ブラシの輸入販売業 *アイデア事業

法人名 株式会社 Willing

代表者名 片野 裕希

業種 訪問看護

所在地 豊島区巣鴨 1-29-11 図南社ビル 2階

URL <https://gnilliw.co.jp> 電話 03-6902-9565

PR文 私たちは精神障害のある方を中心にお訪問看護させて頂いております。
お困りの方がいらっしゃいましたらお気軽にお問合せください。



詳細はHPを
Check!



法人名 株式会社ロムラボ

代表者名 代表取締役 立花 利之／代表取締役 岡本 美智子

業種 産業保健事業

所在地 豊島区南大塚 2 丁目 35 番 8 号 NY ビル 6階

URL <https://lomlab.com/> 電話 03-6902-0682

PR文 貴社の産業保健活動を徹底サポートいたします。
産業医・保健師の紹介、ストレスチェック等ご相談下さい。



詳細はHPを
Check!



確定申告のお知らせ

～申告・納税は、ネットから快適に！詳しくは国税庁ホームページで～



確定申告書等
作成コーナーへ！

税理士による無料申告相談

～申告書を作成して提出できます～

開催日	会場	所在地等	時間
2月3日(月) ～2月28日(金)	豊島区役所2階 プレミアム付商品券 担当課会議室	南池袋2-45-1 池袋駅・・・徒歩9分 東池袋駅・・・地下通路で直結 都電雑司ヶ谷駅・・・徒歩3分 東池袋四丁目駅・・・徒歩4分	午前9時30分から 午前11時30分まで (相談は午前10時から) 午後1時から 午後3時30分まで

- 小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。
申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただき、郵送にてご提出ください。
- 正午から午後1時の間は、税理士の昼休み時間のため、申告書の作成指導等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類)の写しをご持参ください。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

申告書作成会場

豊島税務署では、所得税及び復興特別所得税、個人消費税並びに贈与税の申告書作成会場を、次のとおり開設いたします。

期 間：令和2年2月17日(月)～令和2年3月16日(月)

(※ 土、日及び祝日を除きます。ただし、2月24日(月)及び3月1日(日)は開設します。)

◇ 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設しておりませんのでご了承ください。
申告書作成のために来署される場合は、上記期間内にお越しください。

時 間：受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時15分から

◇ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。

会 場：豊島税務署 地下会議室

◇ 当署の駐車場は、2月12日(水)から3月16日(月)までは使用できませんのでご了承ください。



～混雑予想メモ～
・毎週月曜日
・申告期限間際



— 豊島都税事務所からのお知らせ —

豊島都税事務所 03-3981-1211 (代表)

— 都税についてのお知らせ —
~23区内に償却資産をお持ちの方へ~

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和2年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和2年1月31日（金）



- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 儻却資産

検索

償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

eLTAX

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合：☎03-5521-0019)

9:00から17:00 (土・日・休日、年末年始 12/29～1/3 を除く)



eLTAX イメージキャラクター

エルレンジャー

— 都税についてのお知らせ —

23区内に土地をお持ちの方へ

住宅用地の申告はお済みですか？（23区内）



～住宅用地は、固定資産税・都市計画税が軽減されます～

住宅用地とは	住宅の敷地として利用されている土地
申告が必要な場合	<input type="radio"/> 住宅を新築・増築した場合 <input type="radio"/> 住宅の全部または一部を取り壊した場合 <input type="radio"/> 住宅を建て替える場合 <input type="radio"/> 家屋の全部または一部の用途（利用状況）を変更した場合 <input type="radio"/> 土地の用途（利用状況）を変更した場合 <input type="radio"/> 住宅が災害等の事由により滅失・損壊した場合
申告方法	「固定資産税の住宅用地等申告書」等に必要事項をご記入のうえ、土地が所在する区にある都税事務所の土地班に提出してください。
申告期限	令和2年1月31日（金）

【お問い合わせ先】土地が所在する区にある都税事務所の土地班

法人事業税・都民税の申告には便利な電子申告（eLTAX）をご利用ください

eLTAX

eLTAX ホームページ [https://www.eltax.lta.go.jp/](https://www.eltax.lta.go.jp)



法人会の「令和2年度税制改正に関する提言」まとまる

中小企業の活性化に資する税制措置を!

法人会の「令和2年度税制改正に関する提言」が、9月18日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとめた。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて提言活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な提言活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1.財政健全化に向けて

2025年度は団塊の世代すべてが後期高齢者に達する。政府のプライマリーバランス黒字化目標年度は2025年度であるが、本来なら団塊の世代の先頭が後期高齢者入りする前(2022年より前)に黒字化目標を設定すべきである。

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠だった。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の環境整備は必要であるが、バラマキ政策となってはならない。

○政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では容易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求めめる。

○今般の消費税引き上げに伴って本年10月より軽減税率制度が導入されるが、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2.社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では「団塊の世代」がすべて後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」が目前に迫っている。適正な「負担」と重点化・効率化による「給付」の抑制を可能な限り実行しないと、持続可能な社会保障制度の構築も財政

の健全化も実現できないことは、すでに指摘した通りである。とりわけ、医療と介護の分野は給付の急増が見込まれており、ここに改革のメスをどう入れるかが重要になる。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源の確保が必要である。

3.行政改革の徹底

今般の消費税率引き上げは国民に痛みを求めるものであり、その前提として「行革の徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならないが、政府・議会が国民の要請に応えているとは言い難い。

○国・地方における議員定数の大刀な削減と歳費の抑制。

○国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

4.消費税引き上げに伴う対応措置

本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の負担が大きい、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。

○軽減税率制度導入後は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○税率引き上げによる景気への影響を緩和する対策

としてキャッシュレス決済へのポイント還元制度等も実施される。国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮を求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○平成28年度税制改正で法人実効税率「20%台」が実現(29.74%)したが、OECD(経済協力開発機構)加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっている。米国もトランプ税制改革で我が国水準以下に引き下げられた。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要があろう。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保等に大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○「事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設」事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

○「相続税、贈与税の納税猶予制度の充実」

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成

29以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

- ②特例制度を適用する場合、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討(後継者の選任等)を始める企業にとっては時間的余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

III 地方のあり方

国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方活性化にとって極めて重要である。その際は地方の自立・自助の理念が不可欠である。地方創生戦略を推進する上でもこの理念は極めて重要になろう。

「ふるさと納税制度」にみられる返礼品アピール競争をみていくと、あまりに安易で地方活性化に正面から取り組もうとしているのか疑問を呈さざるを得ない。住民税は本来、居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。地方交付税制度は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めていりとして改革が求められてきた。地方は国に頼るだけではなく、自らの責任で行財政改革を進め、地方活性化策を企画・立案し実行していかなければならない。

IV 震災復興

東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～令和2年度)」も4年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

としま食育フェア『世界の食事とオリンピック・パラリンピック』

としま食育フェアでは、豊島区で行っている様々な食育活動を区民の皆様へお伝えします。

食育クイズラリーと食育講演会はとしま健康チャレンジ！100P対象です。

日時・会場 令和2年2月22日（土）10時30分～15時30分 としまセンタースクエア

内容 11時～11時30分 キッズプログラム（親子で体操・絵本の読み聞かせ・食育クイズ）

12時15分～13時 としま豊かな食コンクール調べ学習表彰式・作品展示

講演会は
13時30分～15時 食育講演会「あなたの知らないオリンピック・パラリンピックの
食事情～トップアスリートの食事・競技会場の食事～」

1月21日(火)申込開始、先着50名【申込】健康推進課 栄養グループ 03-3987-4361まで

＜出展・体験コーナー＞

学校給食・保育所の食育活動紹介、プチ薬膳、野菜についての展示、手の汚れ測定、食品ロス、マンガめし・えほんめし、街の巨匠たちの写真やメニューコンクール・調べ学習入賞作品展示など。

＜食育クイズラリー＞

各コーナーを回って三択クイズに答え、ガチャマシンに挑戦しよう！当たりが出れば季節のお野菜プレゼント♪お楽しみに。

問い合わせ：地域保健課保健事業グループ 03-3987-4660

もう受けましたか？

豊島区の大腸がん検診

大腸がんとは、肛門に近い直腸からS字結腸に多く発生するがんです。男女ともに40歳ごろから増え始め、年間約13万人が新たに大腸がんになっているといわれています。

2017年には大腸がんが、女性第1位、男性第3位の死亡原因となっています。

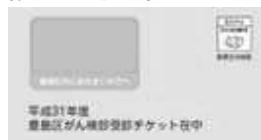
豊島区では、30歳以上の方を対象に大腸がん検診を実施しています。今年度未受診の方は、ぜひ受診してくださいね。（受診方法はとても簡単！2日分の便を提出するだけです）

大腸がん検診とあわせて、女性の方は乳がん検診と子宮頸がん検診を受けましょう

女性の方は2年に1度、乳がん検診と子宮がん検診を受診することができます。年度末（2020年3月31日）時点で偶数年齢となる方が対象となり、乳がん検診は40歳から、子宮頸がん検診は20歳から受診することができます。2年に1度の機会ですので、対象となっている方は、この機会にぜひ受診してください。受診チケットが届いていない方や紛失された方は、お気軽にご連絡ください。

今年度受診期限：令和2年1月31日

こちらの封筒でお送り
しています



問い合わせ：地域保健課保健事業グループ 03-3987-4660



大人のはしか(麻疹)にご注意を!

豊島区医師会議長●久保信彦

60代以上の世代の皆さん、はしか(麻疹)って過去の病気だと思っていませんか? 麻疹は、麻疹ウイルスによる発疹がでる感染症です。発疹が麻の実のように見えることが中国でついた名前の由来だそうです。

麻疹は、こどもでかかれば終生かからない病気という意味から、「はしかのようなもの」という慣用句があり、大人になるための通過儀式的なトラブル、みたいな意味でかつては使用されていましたが、今は死語になっています。実は、現在、青壮年の世代で深刻な麻疹の流行が発生しているのです。なぜでしょうか?

麻疹は2回の予防接種(ワクチン)で予防できることは知られています。1回の接種では不十分です。しかし、日本ではいろんなワクチン禍が報道されて、昭和の終わり頃から平成のはじめ頃にも根強いワクチン不信の風潮がありました。いち早く欧米では2回接種が法制化されて予防成果が上がっていたのですが、日本で麻疹のワクチンが子供に2度おこなわれるようになったのは平成18年(2006年)のこと。さらに平成20年(2008年)から5年間は、高校生を迎えた方の2回目の接種が定期化されました。しかし、その時に高校生以上の方々、2020年(令和2年)4月で30歳~47歳6ヶ月の方々は、1度しか麻疹ワクチン接種が義務化されていません。麻疹の感染力は強力で、空気感染するので、同じ空気を吸っているオフィスなどでこの世代に麻疹流行が拡大することがあります。世の中から麻疹が少なくなり自然に抵抗力がつくことがなくなり、まったく麻疹にかかったことがないか、1回しか麻疹ワクチンを接種していない世代の方々に、日本以外から入ってきた麻疹の感染が広がっている、というのが現状です。

それから今回、触れませんでしたが、風疹という病気、妊婦さんが感染すると生まれてくる子供に心臓病

などの障害をもたらす可能性がある病気ですが、風疹も麻疹同様、抵抗力のない世代があり、現在流行がございます。

これもワクチンで予防できます。お知り合いや、社内に若い世代の方(30~50代)の人で、麻疹や風疹のワクチンを1回しか接種したことがない人、麻疹や風疹にかかったことがない人がいたら、是非、抗体検査で抵抗力の有無を確認するとともに2回目の接種をすすめてください。

少し細かい話で恐縮ですが、豊島区に住民登録がある満19歳以上70歳未満の方のうち、妊娠を希望する女性、そのパートナーまたは同居者を対象に風疹の抗体検査を無料で実施しています。検査の結果、抗体が少ないことがわかった方への風疹、麻疹混合ワクチン接種の費用助成をおこなっています(2020年3月31日まで、詳しくは区ホームページを参照ください)。また、国の事業として、2019年度は、1962年(昭和37年)4月2日生まれ~1979年(昭和54年)4月1日生まれ、までの男性で、風疹抗体検査が陰性の方は麻疹風疹ワクチンの公費負担での接種が受けられます(住民票のある自治体のホームページをご参照ください)。もちろん、該当しない年齢の方も任意接種(費用を自己負担して)で麻疹風疹ワクチンを接種することができます(ただし、妊娠を予定している方、妊娠中の女性は受けられません)。抗体検査、ワクチン接種を希望される方は最寄りの医療機関にご相談ください。

以上、いよいよ令和2年(2020年)は二度目の東京オリンピック開催となります。二度目の麻疹風疹ワクチン接種もお忘れなく。インターナショナルな交流が活発な時節、もともと国際色濃い池袋界隈ですが、あえて、この時期、この季節に、麻疹(と風疹)に対する注意喚起させていただきました。

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/13
(木)

3/19
(木)

3/23
(月)

豊島法人会館 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)

13:30~16:30

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

1/23
(木)

3/26
(木)

豊島法人会館

13:30~16:00

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。



2020.3.5(木) - 3.7(土)

10:00 ~ 17:00

サンシャインシティ展示ホールB

● としまものづくりメッセ実行委員会事務局

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 豊島区庁舎7F

TEL: 03-4566-2742

e-mail: A0029099@city.toshima.lg.jp

入
場
無
料



としまMONOづくりメッセ 詳細は

公式サイトはこちから検索

コチラから

としまものづくりメッセ

検索

<http://www.toshima-messe.jp/>



ビジネスの「カタチ」を確かなものに。
あなたに信頼されるパートナーとして活動します。

「事業課題を解決したい」「販路拡大を目指したい」

「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」

すがも事業創造センター(S-biz)はお客様の本業を応援するパートナーです。

“お客さま”を支える

with Hospitality Spirit



5つのサポート

①

お客さまと夢を共有

実績を積んだ“専門性の高い職員”がお客さまとの意見交換をベースに、「新たな視点」で、共に考え、気付きをご提供します。

②

すがも「四の市」
ビジネスフェアの開催

多数来場者数実績のある
ビジネスフェアを定期的に
開催します。販売促進、アンテナショップ、情報発信の場
としてご活用ください。

③

セミナー、交流会
の開催

経営セミナーを開催して、
お客さまの真のニーズを顕在化します。また、ビジネス
交流会を開催しお客さまの
ネットワーク拡大に活用頂けます。

④

行政機関との連携によるサポート

「としまビジネスサポートセ
ンター(ビジサポ)」と、「練
馬ビジネスサポートセンター
(ネリサポ)」と連携し、当
センター職員が販路拡大の
サポートに臨んでいます。

⑤

300の出前窓口

巣鴨信用金庫の300人の営
業課員が、お客さまから“す
がも事業創造センター”へつ
なぎます。課題解決への出
前窓口としてご活用ください。



お問い合わせ

すがも事業創造センター [https://www.sugamo.co.jp/sbiz/](http://www.sugamo.co.jp/sbiz/)

☎ 03-3918-0196 ✉ s-biz@sugamo-sk.jp



ふくろう回覧板

～支部別会員リレーコラム～

「便利」ということ —今注目していること

大塚西巣鴨支部
(株)フレンドシップインターナショナル

阿部 高志

数か月前、留学する日本人学生達を連れて California にある学校までレンタカーで行ったときのこと。地図が無くても「カーナビ」Car Navigation System さえあれば目的地まで行ける、だったはず。ところが便利なはずのこの「カーナビ」で冷や汗をかいた。丁度その時、現地に嵐が来襲していて、私たちが通るその道に大木が倒れていて通れなくなっていた。従って、その道をよけて目的地へ行こうとして「カーナビ」が指示する道ではない迂回路を通ってみたところ、どの迂回路を通っても、必ずその「大木で通れなくなった道」に出るのでした。これには困ってしまいました。あきらめて地図を取り出し作戦を練り直し「昔取った杵柄」、若い時分に養った勘を働かせ、「カーナビ」なしで地図を頼りに、U ターンしたり回り道をしたり、その結果、Monterey Bay にある海の見える大学にやっとたどり着いたわけです。想定

外のことでも便利さが機能しなくなるとその途端に不便となります。「便利さ」と「不便」は常に隣り合わせということを肝に銘じました。

「便利さ」の話ついでに、今話題になっている「コンビニ」の「深夜営業」をめぐって「オーナー側」(フランチャイジー)から異論が上がった件について。「便利さ」の観点から見ると、一斉に「深夜営業」がなくなるのは困った事です。コンビニ Convenience とは「便利」ということ。「深夜営業」を一斉にやめたら、「便利」でなくなります。ここは、日本企業の特質のあの「全員一致」「満場一致」ではなく、反対に「自主・自立」を尊重し、本部とオーナー側との話し合いに任せるべき。「自主・自立」の考え方・対応に未成熟な日本で、果たしてどのように折り合いがつくのか、今注目しているところです。

次回は巣鴨駒込支部からのコラムを予定

• 広報委員会コラム •

伝承～「としま」と「とくのしま」～

記：古川 美知子

現在、居心地の良い環境に居られるのは、ご先輩の皆様方の温かいご厚情に寄るもの。深く感謝しております。

私の父は熊本県生まれ、母は鹿児島県奄美群島の徳之島(とくのしま)生まれです。

幼少期は両親の選んだ環境下で育てられ、青年期を迎えると自ら選んだ様々な体験を通して学び、今があるように思います。

徳之島の人口は約24,000人。珊瑚礁の欠片でできた白浜と、広大な海原に沈む夕陽、肉眼で見える“天の川”、祝いの席では音楽と踊り、大島紬等、美しい情景。島に頻繁に行けるようになりましたのはここ3年であります。自然と島人の強靭なる優しさに支えられた事が心の栄養素となり今の私があると実感します。

人口約30万人の豊島区にご縁をいただき早3年、区内で人々や自然、歴史物に触れる機会が多くなりました。その中でも大塚には数多くの名店が立ち並び、善良な人達で賑わっている様子が見られます。事務所のある南大塚の一角は、大正11年に三業地として栄え、昭和40年代には花街として神楽坂を凌ぐ勢いで賑わいを見せた場所だったようです。明治初期まで遡ると東京屈指の酪農地であり、大塚の当時を思い浮かべると、愛しい“結いの島”徳之島の古今を重ねている私がいます。

これからも「人、文化、食」を通して、心に響く貴重な経験を重ねていきながら、「素晴らしい人生」の種を芽吹かせ、実り大きく育てていきたいと強く思います。



TOSHIMA

設置協力企業・場所（2019年12月現在）

豊島法人会広報誌 TOSHIMA は、年4回発行しております。

法人会員の方々には無料送付させていただいております。

また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、

豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

■東池袋

紙のたかむら	東池袋1-1-2
大同生命保険株池袋支社	東池袋1-5-6 アイケアビル8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋1-12-5
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋1-25-10
（有）東峰フォト	東池袋3-1-3 サンシャインワールドインポートマート1F
（株）ブリオ	東池袋3-11-8サンライズ小林2F-2

■南池袋

（株）石の武蔵家	南池袋1-16-20 ぬかりやビル4F
高村紙業（株）	南池袋2-22-1
エニータイムとみざわ	南池袋2-23-4
（株）アイ・エス・シー	南池袋2-26-5 アイ・アンド・イー池袋ビル3F
西武信用金庫池袋支店	南池袋2-28-13
（有）ヴィテス	南池袋2-32-13
東信企業（株）	南池袋3-13-9-101

■上池袋

（医）豊島健康診査センター	上池袋2-5-1 健康プラザとしま6F
---------------	---------------------

■西池袋

豊島都税事務所	西池袋1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業（株）池袋演芸場	西池袋1-23-1
西京信用金庫池袋支店	西池袋1-44-1
東京商工会議所豊島支部	西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ4F
豊島税務署	西池袋3-33-22

■池袋

（株）豊島信用金庫池袋支店	池袋2-48-1
---------------	----------

■池袋本町

あがつまタオル（有）	池袋本町1-6-2
（株）豊島信用金庫池袋本町支店	池袋本町2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店	池袋本町2-39-12

■南大塚

（有）いろは寿司	南大塚2-19-12
----------	------------

次回発行は令和2年4月初旬ごろ予定

Spring 2020
No. 253

春号

- 1日税務署長
- 豊島区内小学校租税教室
- 第23回目白ロードレース

巣鴨信用金庫大塚支店

（株）エスイージー

（株）フレンドシップインターナショナル

■北大塚

巣鴨信用金庫北大塚支店

南大塚2-35-5

南大塚2-35-8NYビル3F

南大塚3-36-7 南大塚T&Tビル

■巣鴨

太平商事（株）

（株）豊島信用金庫本店営業部

（株）大塚

（株）ながしま

■駒込

（有）ティー・エヌ・コンサルティング

日輸工業（株）

（株）豊島信用金庫駒込支店

（株）豊島信用金庫駒込支店染井銀座出張所

駒込1-12-16 レジデンス六義園1F

駒込2-3-1 六興ビル6F

駒込3-3-20

駒込6-34-6

■目白

海鮮丼ゆたか丸 雜司ヶ谷店

西京信用金庫雑司ヶ谷支店

目白2-16-17

目白2-16-19

■雑司が谷

ユニバーサルプリント工芸（株）

雑司が谷3-9-4

■長崎

興産信用金庫城西支店

（株）豊島信用金庫椎名町支店

小幡解体興業（株）

芳接骨院・鍼灸院

長崎1-9-3

長崎1-20-8

長崎2-15-8

長崎4-7-14

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店

東京信用金庫東長崎支店

システム・シャイン・サービス（株）

南長崎3-2-14

南長崎5-28-4

南長崎6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店

要町1-1-1

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

事務局からのお知らせ

東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム 利用券について

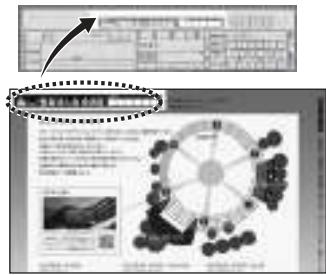
豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のパークチケット購入、ディズニーホテルの宿泊費に利用できる東京ディズニーリゾート®「コーポレートプログラム利用券」を配布しております。ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。平成30年度分の「コーポレートプログラム利用券」は数に限りがございますので、お早目にお申し込み下さい。（1社上限5枚まで）

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では（医社）絆アーバンハイツクリニック並びに（一財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイツクリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人豊島法人会事務局

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-32-4

TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718

E-mail info@toshimahojinkai.or.jp

URL http://www.toshimahojinkai.or.jp/



CONTENTS

新年のご挨拶	3	豊洲ツアーアマテラス見学 & BBQ / 秋の研修日帰りバス旅行 /
豊島子ども秋の表彰式	4	屋形船交流会
第10回 税に関する絵はがきコンクール最優秀賞作品	5	新入会員の集い / 新入会員紹介
第22回 崎鶴駒込ウォークラリー / 池袋駅東口献血活動	6	豊島税務署からお知らせ
第11回 大塚商人祭り / 豊島税務署長講演 / 納税表彰式	7	豊島都税事務所から
青年部会長インタビュー・部会紹介	8	東京法人会連合会から
健康イベント / 合同地区長会	9	豊島区保健福祉部から
法人会活動フラッシュ	10	健康コラム
法人会活動フラッシュ /		ふくろう回覧板 / 広報委員会コラム
「公益目的事業のための寄附金」へのご協力のお願い	11	広報誌設置企業・次号予告 / 事務局からのお知らせ
		目次・税金クイズ解答・法人会スケジュール / 編集後記

法人会スケジュール

月	日付	時間	会場	
			開催場所	主催
1月	16日(木)	13:30～16:30	決算法人説明会	豊島法人会館
	16日(木)	18:00～	池袋西口支部お酒の講演会と新春懇親会	養老乃瀧
2月	5日(水)	13:30～16:30	消費税申告書作成講座	豊島法人会館
	12日(水)	10:00～16:00	法人税申告書作成講座	豊島法人会館
	13日(木)	13:30～16:30	決算法人説明会	豊島法人会館
	20日(木)～24日(月)		青年部会海外研修	ベトナム・ハノイ
3月	5日(木)～7日(土)		第13回としまMONOづくりメッセ	サンシャインシティ文化会館
	8日(日)	8:00～12:00	第23回自白ロードレース	千登世橋中学校他
	10日(火)	17:30～20:30	3支部合同事業	ホテルベルクラシック東京
	15日(日)～16日(月)		宿泊研修旅行会	奈良ホテル
	19日(木)	13:30～16:30	決算法人説明会	IKE・Biz としま産業振興プラザ
	23日(月)	13:30～16:30	決算法人説明会	IKE・Biz としま産業振興プラザ
	24日(火)	15:00～16:30	島田洋七講演会	ホテルメトロポリタン
	26日(木)	13:30～16:00	新設法人説明会	豊島法人会館
	26日(木)～31日(火)		一般定期健診・生活習慣病予防健診	立教大学池袋キャンパス
	27日(金)	18:00～20:00	第21回南大塚3丁目桜まつり	西巣鴨中学校横桜並木通り

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

編集後記

第 252 号編集キャップ 上妻 英成

あけましておめでとうございます。

令和初めての新春号をお届けいたします。今号より新しい企画として「部会訪問」を開始しました。部会は、部会の規約に当たる会員でしたら自由に入部できます。このシリーズで、新しい法人会の活動を見つけてください。トップバッターは私の古巣の青年部会第20代部会長浦野さんにインタビューいたしました。青年部会の魅力をお伝え出来ましたでしょうか？ ご興味をお持ち頂いた方は、お気軽に事務局へお問い合わせください。今後、女性部会、経営研究会、源泉部会（順不同）を訪問の予定です。お楽しみに♪



COVER PHOTO

GLOBAL RING (池袋西口公園野外劇場)
2019年11月リニューアルオープン

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

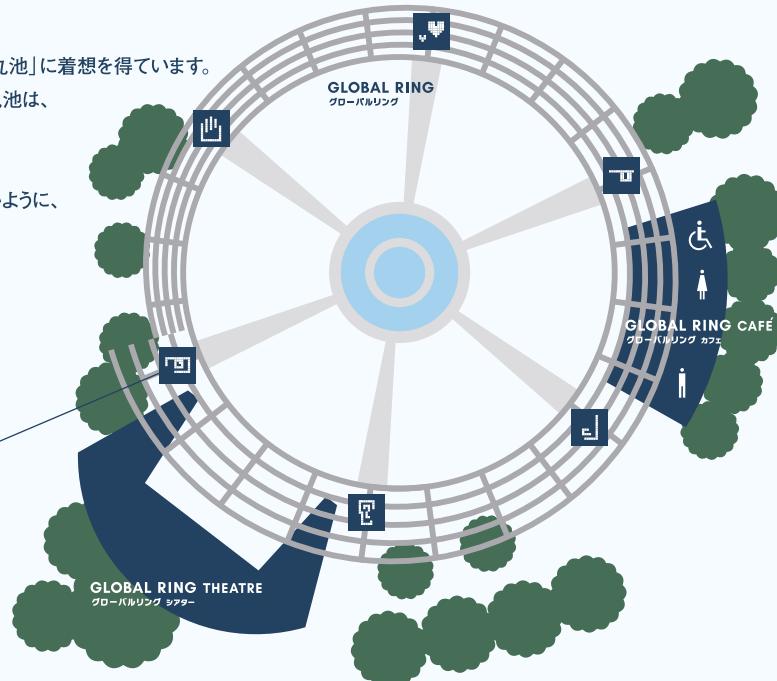
■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献することを、力強く象徴しています。

会員番号を記入の上、切り取って
申告書に貼付しましょう。

GLOBAL RING

グローバルリングのデザインは、かつてこの地にあった「丸池」に着想を得ています。秩父山系に降った雨が長い時間をかけて湧き出ていた丸池は、池袋という地名の由来ともいわれており、古来より人々はこの地に特別な力を感じていました。急激な都市化によって大切な土地の記憶が閉ざされないように、池袋西口公園を誰もが楽しめる都市に開かれた野外劇場として再整備しました。



GLOBAL RING グローバルリング

公園の中心にある噴水は大地から湧き上がる生命力を、公園の空に浮かぶ5本のリングは大地のエネルギーが渦を巻きながら上昇する躍動感を表現しています。夕暮れとともに噴水とリングには照明が灯り、幻想的な光の演出によって時空を超えた旅へと人々を誘います。四季折々の移ろいに合わせて、照明の色や動きが変化する様子にもぜひご注目ください。

- 照明、音響、噴水、デジタルサイネージが連動した演出が可能
- イベントに応じて、円形トレーニングやリングの柱に配線が可能

GLOBAL RING THEATRE グローバルリング シアター

主舞台、上舞台、上下袖、楽屋から構成されています。最先端の舞台装置を備え、コンサート、演劇、ダンスなど様々な演出用途に対応します。ガラスのアウターボックスと反射板によるインナーシェルのダブルシェル構造により、屋外でのクラシック生演奏を可能にしました。また、リングの柱に設置したスピーカーと音響連動することで、広場全体が劇場空間となります。

- クラシックコンサートも可能な音響反射板をもつ野外劇場
- 劇場の音響はリングの柱に設置したスピーカーと連動

GLOBAL RING CAFÉ グローバルリング カフェ

インフォメーションカフェとして海外からの客人を迎えるべく、日本らしい木造建築といたします。カフェに付随させ、男女トイレと、誰でもトイレを配置しています。木造の本棚と檜の香りに包まれて、日本の文化や観光情報に触れつつ、おいしい食事と音楽を楽しみながら、豊かな時間を過ごしていただけます。

- 日本産材を用いた木造のインフォメーションカフェ
- だれでもトイレ、女子トイレ、男子トイレを整備

従業員の退職金準備は

特 退 共
とく たい きょう

優秀な人材の確保・定着化に 東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さんにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公 益 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>

